インボイス要件の確認資料

【消費税率が10%しかない場合の適格請求書】



インボイスの要件

①適格請求書発行事業者の氏名または名称 および登録番号

②取引年月日

③取引内容

- ④税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み)及び適用税率
- ⑤税率ごとに区分した消費税額等 (端数処理は税率毎に1インボイスあたり税率ごとに1回)

⑥書類交付を受ける事業者の氏名または名称



【複数税率が発生した場合の適格請求書】

インボイスの要件

①適格請求書発行事業者の氏名または名称 および登録番号

②取引年月日

③取引内容

④税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み)及び適用税率

⑤税率ごとに区分した消費税額等 (端数処理は税率毎に1インボイスあたり税率ごとに1回)

⑥書類交付を受ける事業者の氏名または名称

消費税計算方法について

		入力した金額				〕 た	肖費税፮ ができ∶	率の設定 ます。		請求明細に表示す る記号を入力でき]	_		
	費目明細入力				_	┓┕		╶╖┚		ます。	消費税 参考値	!は !		×
	費目明	細入力	消;	費税区分 ができま) す。	選 ,				税抜金額の合計 に使用します。		税込金額の合計 に使用します。		
No.	売上費目	金額	j	1915日		消費税[区分	消費税率(%)	記号	税抜金額	消費税	税込金額		
1	運賃	5	50,000 運貨	t	•	外税	•	10		50,000	5,000	55,000		
2	作業料		料金	1	•	外税	•	10						
3	高速料		3,000 高速	2	•	内税	•	10	U	2,727	273	3,000		
4	立替金		立협	î	•		*		T					
5	不課税運貨		連貨	t i	•	小課税	•							
	T U#0	∧ #T				Astronom (Contra	- 11			5Y4L A #5	Scientine of Sec	47413 A ##		
No.	下孤實日	金額	15 0 0 0 1 1 1 1	間区分		消費税	兰分)消費稅半(%)	記方	祝扳金額	消費税	祝込金額		
1	連貨	4	15,000 連貨	t	•	外税	•	10		45,000	4,500	49,500		
2	作業料		料金	2	•	外税	•	10						
3	高速料		3,000 高速	2	•	内税	•	10	U	2,727	273	3,000		
4	駐車場代		立콑	ŝ	•		•		Т					
5	不課税運賃		運貨	ŧ	•	イ課税	•							
	F1 F2	F3	F4			F5		F6	F7	F8	F9	F10	F11	F12
	ヘルプ 取消										確定			終了

そらうどでは運賃項目ごとに税抜金額と、税込金額を保持しております。

消費税の算出方法は自社情報設定により下記の2種類の計算方法が選択できます。

「消費税算出基準が税抜きになっている場合」は税抜金額を合計して、消費税を算出します。

「消費税算出基準が税込みになっている場合」は税込金額を合計して、消費税を算出します。

ここで表示されている消費税は参考値となります。この消費税が積上げられるわけではありません。

消費税は税抜金額もしくは税込金額を合計した金額に対して1回のみ計算されますので、明細金額の積み上げとの差額が発生する場合があります。

請求書の請求明細表示金額についても自社情報設定により、下記の3種類から選択ができます。

「入力」を選択した場合は受注入力で入力した金額がそのまま表示されます。

国税庁のQ&Aでは税込みと税抜きが混在する場合は課税対象額が税抜きまたは税込みに統一された金額の合計にする必要がある

となっております。(国税庁のQ&A問い57より)

「税抜」を選択した場合は全て税抜金額にして表示されます。

「税込」を選択した場合は全て税込金額にして表示されます。

※消費税算出基準に「税込」を選択して明細表示金額を「税抜」に設定することはお勧めしません。

※消費税算出基準に「税抜」を選択して明細表示金額を「税込」に設定することはお勧めしません。

e e	社情報	服設定											
		自社情	「報設定									タイム 2023/09/	スタンプ (05 20:33:40
	計本書	報 運行実績	請求支払										
谷	身意先:	名称表示区分	正称	•	傭車先名称表示区分	略称	-	印盤					
Ē	書求書	数量単位表示	表示する	•	支払書数量単位表示	表示しない	-						
Ī	ā求書]	重量単位表示	表示する	•	支払書重量単位表示	表示しない	-	向東海陸					
		登録番号	T00000999	T00000999									
		開始年月	2023/08			_		2010/141/14					
	消	費税算出基準	税抜金額基準	*	明細表示金額	入力	-	カロマ 確認					
	đ	喘数処理等	費日消費税		請求·支払消費税	7		577 DEs.2					
į	<u>ē</u>	得意先	四捨五入	•	四捨五入	税抜		_ 左寄せ(mm)					
1	8 1 1		四捨五入	•	四捨五入	税込		下寄せ(mm)					
	£		請求明細書		支払明細書			-					
1	著 ED	発行種類	請求書	•	支払書・								
	刷	見出ページ	有	•	有 •								
	一該	編越ED刷	無	•	無 ▼								
	1~	入出金明細	表示しない	•	表示しない・								
L		● 発行日	有	•	有 •								
_	F1	F2	F3		F4	F5	F6	F7	F8	F9	F10	F11	F12
					検	索				更新			終了

明細表示金額の設定別の表示例

入力値 入力値を選択した場合は外税か内税(Uなど)か判断できる記号の表記を設定して下さい。

運貨	作業料	高速料	/	立替金	不課税運貨	
	備	考	_			
50,000	0	3,0000		0	0	

税込み

運貨	AUN.	作業料	高速料	立替金	不課税運貨	
		備	考			
55	,000,	0	3,000	0	0	

税抜き

運貨	作業料	高速料	立替金	不課税運貨	
	備	考			
50,000	0	2,727	0	0	

国税庁のQ&Aより抜粋



国税庁のQ&Aより抜粋

(税抜価額と税込価額が混在する場合)

問57 当社は、小売業(スーパーマーケット)を経営する事業者です。当社のレジシステムで買 い物客に発行するレシートは、一般の商品は、税抜価額を記載していますが、たばこなどの 一部の商品は税込価額を記載しています。この場合、適格簡易請求書に記載する「課税資産 の譲渡等の税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した額」及び「税率ごとに区分 した消費税額等」は、どのように算出すればよいのですか。【令和3年7月追加】【令和4年 4月改訂】

【答】

適格請求書の記載事項である消費税額等に1円未満の端数が生じる場合は、一の適格請求書 につき、税率ごとに1回の端数処理を行う必要があります(新消令70の10、インボイス通達3) -12)。この取扱いについては、適格簡易請求書に消費税額の記載を行う場合についても同様で す。

ご質問のように、一の適格簡易請求書において、税抜価額を記載した商品と税込価額を記載 した商品が混在するような場合、いずれかに統一して「課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込 価額を税率ごとに区分して合計した額」を記載するとともに、これに基づいて「税率ごとに区 分した消費税額等」を算出して記載する必要があります。

なお、税抜価額又は税込価額のいずれかに統一して「課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込 価額を税率ごとに区分して合計した額」を記載する際における1円未満の端数処理については、 「税率ごとに区分した消費税額等」を算出する際の端数処理ではありませんので、この場合に どのように端数処理を行うかについては、事業者の任意となります。 ただし、たばこなど、法令・条例の規定により「税込みの小売定価」が定められている商品 や再販売価格維持制度の対象となる商品と、税抜価額で記載するその他の商品を合わせて一の 適格簡易請求書に記載する場合については、「税込みの小売定価」を税抜化せず、「税込みの小 売定価」を合計した金額及び「税率の異なるごとの税抜価額」を合計した金額を表示し、それ ぞれを基礎として消費税額等を算出し、算出したそれぞれの金額について端数処理して記載す ることとしても差し支えありません。

明細の商品が税込みと税抜きが混在した場合は、税込みか税抜きかに統一した価額を合計した額を記載し、 これに基づいて消費税を算出して記載しておけば良いと考えます。 運用上、高速を税抜き、運賃を税込みにすると確認しにくくなる場合もあると思います。また、税込基準、 税抜基準の違いによっても端数処理の差額が発生します。請求書の課税対象額を税込基準、税抜基準どちら にするか、請求明細の表示をどのようにするかは、荷主様やご担当税理士、ご担当者様とご相談の上、設定 して下さい。